

市内の他区から神奈川区への引っ越し

引っ越しの
手続 ②



- ◇ 横浜市の神奈川区以外の区から神奈川区に引っ越してこられた方の区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 手続は転入した区で行うことになりますので、ご注意ください(転出区での手続はございません)。
- ◇ **各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください。**

令和6年5月更新
神奈川区役所

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
横浜市の他区から神奈川区に引っ越して来たとき	転入届 (引っ越してから14日以内に手続してください。)	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料※1 ▽代理人(本人・同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」もお持ちください。 <input type="checkbox"/> 外国人住民の方 在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のいずれか	別館1階103番 戸籍課 登録担当 411-7034
印鑑登録をしている	▽市内での異動の場合は、そのまま登録が継続します。 お持ちの印鑑登録証(カード)は引き続き利用できます。		
マイナンバー(個人番号)カードまたは住民基本台帳カードを持っている	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードの記載事項変更 ※2	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料※1 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 暗証番号 ▽詳細は担当窓口へ直接お問い合わせください。	
電子証明書の発行を受けている	これまでの電子証明書は失効します。 改めて電子証明書の発行申請をする場合はお問い合わせください。		
公立小・中学校に通っているお子さんがいる	転校手続 (転入届と同時に手続してください。)	<input type="checkbox"/> 在学証明書 ▽私立・国立の学校に通っている場合や、転校しない場合など、詳細は担当窓口へ直接お問い合わせください。	別館1階153番 保険年金課 国民年金係 411-7121
国民年金に加入している(1号被保険者)	年金の住所変更手続	原則届出は不要です。	
※第3号被保険者(厚生年金に加入している配偶者に扶養されている夫または妻)の方は配偶者の勤務先で手続してください。			
国民年金・厚生年金を受給している	年金の住所変更手続	住所変更届が必要な場合がありますので、年金事務所にお問い合わせください。	鶴見年金事務所 521-2641
横浜市国民健康保険に加入している	異動届	<input type="checkbox"/> 健康保険証 (異動する方、世帯主・住所など保険証の記載事項が変わる方全員の保険証) <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料※1 ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」もお持ちください。	別館1階151番 保険年金課 保険係 411-7124
介護保険証を持っている	介護保険証の住所変更	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料※1 ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」もお持ちください。 <input type="checkbox"/> 介護保険証	
小児医療証(乳児医療証)を持っている	小児医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 小児医療証	別館1階152番 保険年金課 給付担当 411-7126
福祉医療証(親福祉医療証)を持っている	福祉医療証の住所変更 ※3	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 福祉医療証	
後期高齢者医療被保険者証を持っている	保険証の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 保険証	
重度障害者医療証を持っている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 重度障害者医療証	別館3階304番 こども家庭支援課 411-7112
児童手当を受けている	児童手当認定の住所変更	<input type="checkbox"/> 本人確認資料※1	
母子健康手帳を持っている	妊娠中の方は看護職による面接がありますので窓口までお越しください。		
引っ越し前に他区で開催している乳幼児健康診査を受診していない	▽神奈川区で開催している乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児)の日程表等をお渡しします。		
保育所等お手続き	お問い合わせください	詳細はお問い合わせください。	別館3階303番 こども家庭支援課 411-7157

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、必ず電話等で確認してください。

※2 本人以外が申請する場合や本人確認資料の種類によって、手続・必要書類が異なりますのでお問い合わせください。また、申請当日に手続きが完了しない場合があります。

※3 児童扶養手当を受けている方は、先に児童扶養手当の住所変更をしてください。

◎ 被爆者健康手帳等・被爆者援護費支給決定通知書・被爆者のこども健康診断受診者証を持っている方は、直接、本館3階308番 健康づくり係(411-7138)にお問い合わせください。

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
【18歳以上の方】 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、自立支援医療受給者証(更生医療)を持っている	手帳の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 手帳	別館3階301番 高齢・障害支援課 411-7114
【18歳以上の方】 障害支援区分の認定を受けている	区分の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証 (または障害支援区分認定 認定通知書)	
【年齢問わず】 精神障害者保健福祉手帳を持っている	手帳の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉を使用する印)	別館3階302番 高齢・障害支援課 411-7115
【年齢問わず】 自立支援医療受給者証(精神通院医療)を持っている	受給者証	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉を使用する印) <input type="checkbox"/> 健康保険証	
自立支援医療受給者証(育成医療)を持っている (小児慢性特定疾病医療などは別館3階304番 子ども家庭支援課 411-7112)	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 各医療証	別館3階304番 子ども家庭支援課 411-7112
特別児童扶養手当を受けている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 証書	別館3階305番 子ども家庭支援課 411-7113
児童扶養手当を受けている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 証書	
特定医療費(指定難病)受給者証を持っている	特定医療費(指定難病)変更手続	<input type="checkbox"/> 受給者証	
濱ともカードを持っている	▽ 手続ありません。そのままお使いいただけます。		別館3階301番 高齢・障害支援課 411-7097
敬老特別乗車証を持っている	▽ 手続はありません。そのままお使いいただけます。		
福祉特別乗車券	▽ 各種特別乗車券の手続はありません。そのままお使いいただけます。		
予防接種予診票を持っている	▽ 手続はありません。そのままお使いいただけます。		本館3階308番 福祉保健課 健康づくり係 411-7138
125cc以下のバイクを持っている	軽自動車税申告(報告)書兼 標識交付申請書の提出	<input type="checkbox"/> 前住所地のナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 新住所の確認できるもの <input type="checkbox"/> 届出人の確認資料(運転免許証など)	本館3階324番 税務課 411-7049
		前住所地で廃車手続をした場合 <input type="checkbox"/> 他区の廃車申告受付書 <input type="checkbox"/> 新住所の確認できるもの <input type="checkbox"/> 届出人の確認資料(運転免許証など)	
犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届	必要な持ち物はありません。 窓口で手続をしてください。	本館2階205番 生活衛生課 環境衛生係 411-7143

☆ 区役所以外の主な手続 ☆

手続項目	手続内容	手続・問合せ先
運転免許証の住所変更	新住所を確認できる書類(住民票の写しほか)	神奈川警察署
郵便物の転送	郵便局窓口にある「転居届(ハガキ)」に記入しポストに投函します。	最寄りの郵便局
パスポート(旅券)	婚姻等に伴い、本籍・氏名が変更になった場合は、切替又は訂正申請が必要です。	パスポートセンター (045-222-0022)

項目	主な問合せ先
公共料金(電気・ガス・水道等)	各事業者の営業所など
電話(NTT、市外電話サービス)	最寄りの電話局、市外電話サービス業者
NHK受信契約	0570-077-077(ナビダイヤル)
郵便貯金	最寄りの郵便局
簡易保険	郵便局の保険担当窓口
クレジットカード	クレジット会社

項目	主な問合せ先
生命保険	各生命保険会社
不動産	地方法務局(神奈川区は神奈川出張所)
預貯金	預入金融機関
株式	会社、信託銀行、証券会社等
自動車	陸運支局事務所(普通自動車、125cc超二輪車)、軽自動車協会(軽自動車)、自動車保険は保険会社

- ◎ 横浜市国民健康保険・国民年金以外の健康保険・年金に加入の住所変更の手続については、勤務先や年金事務所にご確認ください。
- ◎ 手続の際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続は各々違いますので、各窓口にお問合わせください。